

公益財団法人新潟市開発公社
平成 29 年度第 1 回評議員会議事録（抄本）

1 開催日時

平成 29 年 6 月 8 日(木) 14 時 00 分から 15 時 00 分まで

2 開催場所

白山会館 1 階羽衣の間（新潟市中央区一番堀通町 1-1）

3 評議員現在数及び定足数

現在数 9 人、定足数 5 人

4 出席評議員数 6 人

（出席） 荻 莊 誠 評議員、中野 繁子 評議員、中屋 昭夫 評議員、南澤 和雄 評議員
安富 佐織（本名 酒泉 佐織）評議員、渡邊 剛 評議員

（欠席） 石川 昇 評議員、坂上 昭 評議員、山本 幹彦 評議員

5 出席理事及び監事

（理事） 鈴木 亨 理事長(代表理事)、遠藤 良博 専務理事(代表理事)、
樋山 光仁 常務理事（業務執行理事）

（監事） 山岸 誠一 監事

6 その他の出席者

（事務局） 山田 正 事務局長、福田 悟 総務課長、
広川 俊司 スポーツ・レクリエーション課長、菊地 一也 緑化・施設整備課長、
桜井 一賀 産業勤労推進課長、石田 孝 事務局参事、
村井 卓 総務課経理係長、丸山 勉 総務課総務企画係長、
後藤 純子 総務課総務企画係主査

7 決議事項

議案第 1 号 平成 28 年度事業報告及び決算の承認について

議案第 2 号 定款の変更について

議案第 3 号 評議員会運営規定の一部改正について

議案第 4 号 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正について

議案第 5 号 理事の選任について

8 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

福田総務課長が出席評議員、理事、監事、事務局、所属長の紹介を行い、配布議案の確認をした。その後、定款並びに評議員会運営規程に基づき渡邊評議員が互選により議長に選出され、議長が開会宣言を行った。

(2) 決議の確認及び議事録署名人の選出

議長が、評議員会運営規程に基づき事務局へ出席状況の報告を求め、福田総務課長が定款並びに評議員会運営規程に規定する評議員の過半数の出席を満たしており、本評議員会は有効に成立

している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに評議員会運営規程に基づき渡邊議長並びに議長の指名により中屋評議員及び南澤評議員とし、議案の確認の後、審議に移った。

(3) 議案第1号 平成28年度事業報告及び決算の承認について

議長が上記議案について、理事からの説明を提言した。これを受け、鈴木理事長は評議員会運営規程に基づき議長の許可を得て、一部を事務局から説明をさせることとし、鈴木理事長、遠藤専務理事、山田事務局長が説明を行った。

最初に事業報告書に沿って、鈴木理事長より平成28年度事業の要点について、次に遠藤専務理事より主な実施内容や利用者の増減理由など事業の報告を行った。その後、山田事務局長より、財務諸表に沿って、計数に関することや財務要件についての説明を行った。

続いて鈴木理事長から、監事による監査を平成29年5月15日に受けた旨の報告があり、監事を代表して山岸監事から業務執行は適正に行われていること、財政状態及び会計決算については財務諸表に適正に表示されていたと報告があった。

説明後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(荻荘評議員) スポーツ教室の開催数について、亀田地区体育施設が多くなっているが、開催については各施設で決定しているのか。また、教室開催で得た収益はすべて公社の収益になるのか。

新潟市体育館と陸上競技場の利用者数が増えているのは前年度の工事によることが原因ととらえてよいか。

インターネットによる施設の予約システムは利用実態とそぐわないのではないか。電話や施設窓口では1時間単位で予約できるが、システムでは2時間単位での予約しかできない。また、閉館時間が施設により異なるがどのように決められているのか。

天寿園の来園者数が少ないのではないか。宣伝不足の感もあるが、利用者を増やす工夫など考えているか。

鳥屋野交通公園のゴーカートの老朽化が気になるが、どのように考えているか。

海辺の森と濁川分区園はどこが管理することになるのか。

地方債について、他団体の決算では簿価よりも時価が下がっている傾向にあるが、公社の場合は時価の方が上がっているが大丈夫なのか。

(広川課長) スポーツ教室の開催数については公社全体で調整を行いながらやっている。亀田は市の直営時代から多くの教室を開催しており、公社が指定管理者となったことで市民の教室参加機会を減らすわけにはいかないという思いから、継続して多くの教室を開催している。さらに、武道場、多目的広場が新設されたことも教室増加の要因であるが、今後については一般利用とのバランスなども配慮しながら開催していきたい。

教室の収入については公社の収入になるが、すべてが利益となっているわけ

ではない。

陸上競技場と新潟市体育館の利用者数については、ご指摘の通り前年度は工事による利用中止期間があったため増加しているもの。

予約システムについては新潟市のシステムとなるが、市とも運用についての協議は続けている。利用者にとって使いやすいシステムとなるよう改善を働きかけていきたい。

体育施設の開館時間については体育施設条例施行規則で定められているものだが、指定管理者の提案により開館時間を延長することが可能なので、公社管理施設においては市所管課の了承のもと、繁忙期に合わせて延長開館を行っている。

(鈴木理事長) 天寿園についてはイベントの開催等も行っているが、確かにPR不足な部分もある。来園者を増やすため、この秋にも大きなイベントを予定しているほか、公社の中でプロジェクトチームを作り魅力ある施設とするため検討している。できることから速やかに実施し、変わったと実感していただけるよう取り組んでいきたい。

(広川課長) ゴーカートの老朽化については承知しており、市とも協議をしているが、すぐに入れ替えることは難しい。ただし、メンテナンスはしっかり行っており、安全性については十分配慮しながら供用している。入れ替えの要望については引き続き市と協議をしていきたい。

(菊地課長) 海辺の森についてはNPO法人森の会、濁川公園分区園については地元の造園業者が管理している。

(村井係長) ご指摘の債権については、金利が下がる前に購入したもので、時価の方が高くなっているもの。

(安富評議員) 霊苑施設において、墓じまい支援を目的とした霊苑だよりの発行やアンケートを実施したとあったが、今後どのようなことを考えているのか。

(鈴木理事長) 埋葬の仕方や墓地の建立に対する考え方が変わってきている。特に後継者の問題がある中で樹木葬墓地が好評を得ている。また、小さくてもいいので墓地が欲しいという要望に応えるため小規模墓地を整備する。その後墓地に入ったが、後継者がいないため樹木葬の方に移りたいといったケースも想定し、今後の整備に当たりたいと考えている。

(安富評議員) 樹木葬の第1期は大変好評だったと伺っているが、第2期も引続き好評か。

(菊地課長) 第2期も個別、合同の合計で337体の申込みがあり、今年度は第3期募集を9月に予定しているが、既に多くの問い合わせもいただいている状況である。

(中屋評議員) 各体育施設の樹木等の管理はどのように行っているのか。

(広川課長) 樹木については施設ごとに専門業者へ再委託を行い管理している。芝の管理や除草については公社職員が直接行っている部分もある。

(中屋評議員) 管理の行き届いている施設もあるが、雑草などが気になるところもある。以前は定期利用団体に除草作業の協力をしてもらったこともあるし、公民館などでは今でも利用者から協力を得ているところもある。公社としても教室参加者などからボランティアを募集して、市民と一体で管理することを検討してみてはどうか。

また、東総合の放送設備はひどい状態にある。大会誘致などにも影響しかねないため、東京オリンピック前までに抜本的な改善をお願いしたい。

(広川課長) 東総合の放送設備については、最重要項目として改修の要望をしており、市の所管課も状況を承知している。

(鈴木理事長) 各施設の破損状況等については市の所管課と密に情報共有を行っているが、計画的に予算措置がされるよう引き続き協議していきたい。

ボランティアについては前向きに検討し、できるところから取り入れていきたいと考えている。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は出席理事満場一致で原案どおり承認された。

(4) 議案第2号 定款の変更について（特別決議）

議長より本議案は評議員総数の3分の2以上の賛成が必要であることが説明され、続いて、評議員会運営規定に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、山田事務局長から資料に沿って説明があった。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

(5) 議案第3号 評議員会運営規程の一部改正について

議長が上記議案について、評議員会運営規定に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、山田事務局長から資料に沿って説明があった。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

(6) 議案第4号 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正について

議長が上記議案について、評議員会運営規定に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、山田事務局長から資料に沿って説明があった。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席評議員満場一致で原案どおり可決された。

(7) 議案第5号 理事の選任について

議長が上記議案について、評議員会運営規定に基づき事務局からの説明を提言し、これを受け、山田事務局長から理事9名のうち8名の任期満了に伴い、以下6名を再任候補者とし、新たに1名を新任候補者とする旨の提案について説明がなされた。

(再任)

鈴木 亨 氏、遠藤 良博 氏、笠原 一男 氏、早福 弘 氏、田中 百合子 氏、中野 力 氏

(新任)

篠田 和男 氏

※任期は、平成 29 年 6 月 8 日から平成 30 年度に関する定時評議員会の終結の時までとする。
その後、候補者ごとに審議を行い、各候補とも出席評議員満場一致で原案どおり可決された。
なお、任期満了による退任者は以下のとおり。

(退任)

濱口 順子 氏、渡邊 英愼 氏

以上をもって、全ての議案の審議を終了したので、議長は 15 時 00 分閉会を宣言した。

なお、閉会后、福田総務課長から平成 27 年度から 28 年度にかけて対応した訴訟案件の報告があったことを付記する。

上記の議事の経過の要領及びその結果並びに報告事項が正確であることを証するため、議長及び出席した評議員 2 人は記名押印する。

平成 29 年 6 月 8 日

公益財団法人新潟市開発公社

評議員会議長

渡 邊 剛

評 議 員

中 屋 昭 夫

評 議 員

南 澤 和 雄
